

# 令和4年度 第1回社会教育委員会議録

令和4年10月27日(木) 13:40~15:00

市川市生涯学習センター 3階 第2研修室

## ■出席者

社会教育委員 千坂行雄 委員長、富田勇人副委員長、  
望戸千恵美委員、臼井武彦委員、伊藤潔委員、遠藤恵子委員、清水輝和委員、  
福田潔子委員、藤城留美子委員、宮本均委員、大野京子委員、野澤順治委員(12名)

教育委員会 田中教育長

生涯学習部 永田部長、吉田次長、町田教育総務課長、三浦青少年育成課長、澁谷社会教育課長、  
安永中央図書館長、杉山考古博物館長

学校教育部 榎本学校地域連携推進課長

事務局 宗像主幹、皆川主幹、深津主査、浮谷主任主事、岩生主任主事、島田主事  
(社会教育課)

## ■会議録

発言者	内 容
事務局 社会教育課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長決定まで進行を社会教育課長が行うことの確認→異議なし</li> <li>・市川市社会教育委員設置条例に基づく会議成立の確認</li> </ul>
社会教育課長	<p><b>(1)社会教育委員長、副委員長の選出について</b></p> <p>市川市社会教育委員設置条例第4条第1項に基づき、15名の委員から委員長を1名、副委員長1名を互選にて選出することとなっている。まず、委員長の選出について、自薦・他薦は問わないのでご推薦をお願いしたい。</p>
野澤委員	委員長に千坂委員を推薦したい。
社会教育課長	ただ今、野澤委員よりご推薦があったが、委員の皆さまいかがか。
委員一同	異議なし。
社会教育課長	千坂委員、いかがか。
千坂委員	引き受けさせていただく。(委員長席へ移動)
社会教育課長	それでは、ここからの会議の進行は委員長にお願いする。
千坂委員長	では、副委員長の選出について、委員の皆さまから意見等あるか。 無いようであれば、私としては富田委員にお願いしたいと思うがいかがか。
委員一同	異議なし。
千坂委員長	富田委員、いかがか。
富田委員	引き受けさせていただく。(富田委員、副委員長席へ移動)
	————— 委員長・副委員長より就任のご挨拶 —————
千坂委員長	<p><b>(2)令和4年度社会教育関係事業概要について</b></p> <p>それでは議題2「令和4年度社会教育関係事業概要」に移る。資料の順に沿って各所属長より説明をお願いしたい。</p>

<p>青少年育成課長</p>	<p>青少年育成課は放課後保育クラブの運営を中心に、子ども会育成会の補助、青少年指導者育成事業、米づくりを中心とした体験学習事業、そして少年自然の家運営事業を行っている。その中で、青少年指導者育成事業について説明をさせていただく。</p> <p>この事業では生涯学習の推進、地域リーダーの育成の観点から3つの講習会を実施している。一つ目は小学校5・6年生を対象とした「わんぱくセミナー」である。今年度は計6回実施し、86名が参加した。二つ目は中学生・高校生を中心とした「ユースリーダー講習会」である。今年度は計6回実施し、45名が参加した。三つ目は18歳以上を対象とした「グループリーダーアカデミー」である。こちらは来年の1月から計4回の日程で50名の参加を見込んでいる。</p> <p>令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により予定していた内容が中止となりましたが、今年度は計画通りに実施をしている。来年度についても事業の安定的な実施を図っていきたいと考えている。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>4点ほど事業をピックアップして説明させていただく。まず「公民館主催講座」について。昨年度、一昨年度と新型コロナウイルス感染防止対策のためオンライン講座のみでの実施となっていたが、今年度の前期日程から公民館を会場とした対面型の講座を再開した。現在は後期日程の開始を控えているところである。</p> <p>つづいて「中央公民館周辺整備」について。葛飾八幡宮隣接の八幡分庁舎及び旧中央公民館の取り壊し工事についてこの9月に完了したところである。現在、新たな施設の設計を行っている。また、財政部管財課の主導の元、新たに設置される施設の運営に関するサウンディング調査を行っており、関係課として社会教育課も参加している。新たな施設が市民による多様な学びや活動・交流の拠点となるよう、準備を進めている。</p> <p>つづいて「学習交流施設事業」について。令和3年11月3日に「学習交流施設市本」が開館した。まもなく1年を迎えるところである。各月において設定したテーマに基づく書籍の紹介や関連するイベントを実施し徐々に市民に浸透して、リピーターとなる方も出てきていると認識している。今後も引き続き新たな学びのきっかけや交流の促進に繋がるような企画を実施することと併せて、利用者発信の企画・イベントの実施を検討していく。</p> <p>最後に「成人祝賀事業」について。本年4月1日より民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられたことを受け、行事名称を「新成人の集い」から「二十歳の集い」に変更して実施する。また、従来会場としていた文化会館の大規模改修工事が終了したことを受け、令和5年1月8日（日）に3年ぶりに文化会館を会場として開催する。今年度についても例年同様実行委員会を組織し、企画運営を担当する事業者とともに、思い出に残る意義ある成人式となるよう準備を進めているところである。</p>
<p>中央図書館長</p>	<p>中央図書館及び関連施設における事業について説明させていただくが、資料中の数字については統計の関係上令和3年度の実績である旨ご承知おきいただきたい。</p>

令和4年度は、新型コロナウイルスの影響で臨時休館を余儀なくされた令和2年度、また、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が何度も行われた令和3年度を踏まえ、感染防止対策の徹底を図りながら通常開館を実施している。現在、図書館の座席数はコロナ前通常時の約90%を確保しており、また、図書館内のサービスにおいても大学図書館との連携を除き概ね通常通り実施している。その結果、令和3年度の総貸出数として2,621,164点となり、令和2年度からは約1.3倍の増となった。また、リクエストについても703,297件となりこちらは前年度の約1.1倍となっている。これらに加え、大野公民館及び西部公民館図書室においては市内の図書館に所蔵していない書籍のリクエストの受付を開始したほか、西部公民館図書室の貸出日数の拡大を行うなどサービスの向上を図っている。

また、自動車図書館については、本年5月にこれまでの車両をリニューアルし、小回りの利く車両とした。巡回ステーションについてもこの10月より25か所に拡大したところである。

また、コロナ禍を踏まえ、図書館に来館せずともサービスを受けられる「非来館型サービス」の拡充にも着手している。例えば、ウェブからの図書館資料の予約についてはコロナ禍前の状況から約20万件増加したほか、図書館に来なくとも自宅に宅配で届く宅配サービスについても約2.5倍に増加している。一方で、利用者からの相談、いわゆる「レファレンス」サービスも令和2年度から約7,500件増加し52,489件の質問が寄せられている。

子ども図書館の活動に関しては読み聞かせなどのイベントを中止せざるを得なかったが、現在は徐々に再開している。加えて、図書の紹介等の動画配信、読み聞かせの動画配信等をおこない、図書館に来館できない・しづらい子供たちへのサービスの充実を図っている。

以上、全般的に見て令和4年度は既存のサービスに加えて新しい図書館サービスの在り方を模索していきたいと考えている。

考古博物館長

考古博物館では、市内で考古博物館・歴史博物館・自然学博物館の3つの館を管理している。考古博物館は古代から平安時代前期まで、歴史博物館では平安時代後期から現代まで、そして自然博物館では市川の自然について取り扱っている。

事業としては、資料に4つ掲載しているが今回は「企画展示事業」について説明させていただく。各3つの博物館ではそれぞれ持ち回りで特別展を実施している。今年度は考古博物館で企画展「遺伝子からみた古代のイヌ」をテーマに令和5年2月12日から3月26日まで開催を予定している。内容としては第二中学校や須和田公園お中心とする須和田遺跡からの出土品により、古代のイヌの系統の変化や、下総国府で飼育されていたイヌの実態を解説していくものである。

また、歴史博物館では小学3年生の授業カリキュラムに対応した企画展「発見 体験 昔の暮らし」を11月3日から令和5年1月22日まで開催する。戦後の昭和時代の暮らしぶりへの理解を深めるため昭和30年代を中心とした資料や写真を展示する予定である。

学校地域連携推進  
課長

つづいて文化財事業について、「史跡整備保存維持管理事業」について説明させていただく。「史跡 下総国分寺跡附北下窯跡」の「窯跡部分」について今年度新聞などでも取り上げられたところであるが、令和5年度中の公有化を目指し関係機関と協議を進めると共に、現在所有者の協力を得て、10月中に仮埋め状態が解消されたところである。

まず「子どもの居場所づくり事業」の放課後子ども教室について。こちらは当課で最も多くの事業費を持つ事業である。市立小学校において授業終了後から17時まで。土曜日や夏季休業などの長期休業時は20時までの時間で、すべての子どもが安全、安心して活動できる場所を確保し、放課後保育クラブと連携して学習支援やスポーツ等の活動や地域と学校との交流活動の機会を継続的に提供し、利用している子どもたちや保護者にも好評をいただいているところである。令和5年度に新規8校で開設し、全39校で実施となる予定である。

次に「コミュニティクラブ事業」について。各中学校ブロックに組織されているボランティア組織と委託契約を結び、「遊び」を通じて地域の子どもの健全育成を目指し、それらの活動を通して子供たちの成長を支える地域社会並びに生涯学習社会の構築を目指すものである。成果としては、さまざまな体験活動を通じて子どもたちの社会性・協調性など「生きる力」が育まれているところである。また、ボランティアとして関わっている中高生には、活動の企画運営を通して創造性やリーダーシップが育っている。参加する大人の側からも子どもたちと関わることで自身の生きがいに繋がっているとの話を伺っている。

続いて「学校支援実践講座」について。こちらは募集した市民に対し学校における「人間関係で生じる問題」をテーマとした社会人権講座を受講してもらい、その後各学校のクラス単位の道徳の事業で開かれる「いじめの事前防止」を目的とした「交流会」に参加し、児童・生徒の意見交換の進行役を務めていただく。子どもたちからは「タテの関係」と言われる保護者や先生には「こんなことを言ったら怒られるかな」と思って言えないことや、「ヨコの関係」と言われる友達には「カッコつけて本音が言えない」という中、「ナナメの関係」である地域の方々に対してはざっくばらんな本音を話すことができる、ということで地域支援者にしかできない役割を担っていただいている。参加された大人からも「子どもたちの生の声が聴けて良かった」、「元気を貰えた」などの感想があり、双方にとってメリットの有る事業である。

最後に、「コミュニティ・スクール推進事業」について。こちらは学校と地域の連携・協働を推進し、双方が一体となり学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」に転換するための仕組みである。本市では学校運営協議会と地域学校協働本部を両輪としてとらえ、「市川版コミュニティ・スクール」として設置をしている。

学校運営協議会は令和元年度全ての幼稚園・小・中学校に設置が完了し、地域学校協働本部は、令和2年度にすべての中学校ブロックに設置が完了している。学校運営協議会の全校設置完了は、県内で2番目であるが、最初の導入自治体は1小1

	<p>中の小規模な自治体であるため、61校という市川市の規模での全校設置は県内初の事例である。</p>
千坂委員長	<p>ここまでで、委員の皆さまから質問・意見はあるか。</p>
清水委員	<p>国府台野球場について、遺跡の調査の関係で工事が中断している。今後の工事の完了や調査の完了について目途が立っているかお聞きしたい。</p>
考古博物館長	<p>スケジュールとしては、発掘調査については延長する見込みである。期間については現在スポーツ課と調整をしているところである。</p>
清水委員	<p>野球連盟の関係者などが心配しているとの声もある。なるべく早く見通しを示していただけるとありがたい。</p>
考古博物館長	<p>スポーツ課とも協議し、早い段階でお示しできるよう調整する。</p>
千坂委員長	<p>学社連携と言われて長い時間が経つが、現在においてもそれが続いているのかが気になっている。例えば、「青少年指導者育成事業」に関して「わんぱくセミナー」や「ユースリーダー講習」は非常に良いものであると感じているが、これらに参加した子どもたちについて、学校、特に管理職が評価しているのかどうか気になっているところである。そこでお聞きしたいのは、受講者に対し修了証を交付しているのかどうか。そして、それをどのようにお渡ししているのか。また、学校にはどのように周知し、学校で活躍できる場が用意できているのかどうか。</p>
青少年育成課長	<p>終了証については講座の最終日にお渡しすることとしている。青少年育成課から学校に対して「この児童がわんぱくセミナーを受講した」という内容をお知らせはしていないが、申し込みの際に子どもたちの方から「このセミナーを受講して学んだことを学校で活かしたい」という声は聞き及んでいるところである。</p>
千坂委員長	<p>私が学校に勤めていた頃、校長室で中学2年生の生徒に修了証を渡したところ、非常に喜んでいたということが印象に残っている。それを踏まえて当時の校長会において、このような修了証の交付などは校長から渡してあげられるようにできると良いということを提案したこともある。</p>
	<p>青少年育成課から学校に投げかけないと、学校の方はわからないのが現状。学校との連携が進むことで子どもたちも嬉しいし、やりがいにもつながるのではないかと。小さな集団のリーダーになってもらう、というところを目標にしているのであるから、そのことを管理職や学級担任が把握できるようにしていただきたい。</p>
青少年育成課長	<p>校長会に出席する機会もあるので、その際には講座内容の周知や、子どもたちが積極的に参加してくれている旨をお伝えしていきたい。</p>
千坂委員長	<p>その際には、是非とも学校管理職から直に子どもたちに伝えてもらうよう念押ししていただきたい。子どもたちからすれば何度も参加して身に着けたことが評価されないと先が続かない、子ども会の中だけで終わってしまうということになりかねないので、そうならなければ良いと思っている。</p>
野澤委員	<p>下総国分寺跡附北下窯跡の窯跡部分について仮埋め状態の解消がされたとのことであったが、研究・調査を既に済んでいるということか。あるいは将来的に掘り返して調査する予定なのか。</p>

考古博物館長	<p>発掘調査については既に終了している。今回仮埋め状態の解消を図ったのは、文化庁から、斜面地であるため災害時に遺跡に被害が出てはいけないということで早急に対応するように、との指導があったためである。今後については、先に説明したように令和5年度中に公有化し、その後窯跡部分を含めた下総国分寺跡遺跡全体の整備計画を策定し、その中でご質問いただいた掘り返しなども検討していく予定である。</p>
福田委員	<p>「青少年指導者育成事業」について、凄く良い事業であると感じている。しかしながら、保護者の立場からすると中々情報が入ってこないという印象である。子どもたちの参加が図られると良いと思いつつ、保護者から子どもたちへの働きかけが十分にできていないと感じているので、保護者に対するは働きかけもできるような施策があれば良い。</p>
青少年育成課長	<p>質問としては、「グループリーダーアカデミー」について対象者が市内在住・在学・在勤の高校生を含まない18歳以上とあるが、具体的にはどのような立場の方が参加されているのか。</p>
福田委員	<p>グループリーダーアカデミーの受講者について、実際のところ平均年齢としては55歳となっている。立場としては放課後保育クラブの支援員が子どもたちと触れ合っていくに当たってのスキルを身に着けるために参加することが多いようである。</p>
大野委員	<p>放課後保育クラブのニーズも高まっていて、そこでの人材育成に課題があるという話も聞いているので引き続き取り組んでいただけると良い。</p>
学校地域連携推進課長	<p>「放課後子ども教室」について、現在両親がともに就労している家庭が増えていることからニーズが高まっていることと思う。発達に障がいがあったり、普通学級に入れにくいこどもの在籍もあると思う。現状、直営のものと業務委託で運営するものとあるとのことだが、その質について、あるいは業務を行うに当たっての審査や研修会の実施について伺いたい</p>
伊藤委員	<p>委託で運営している箇所については、仕様書でも明記しているが「学びの部分」に厚みを持たせているところである。委託での設置が増えていく中で、指導課が所管している「まなびくらぶ」の部分が吸収されており、「学びの部分」を厚くするうえで事業者ならではの、民間のノウハウを活かした英語学習を行ったり、体操教室を実施したりしているところである。評価としては、参加している児童やその保護者からも好評をいただいている。年に1回アンケートを実施し要望やクレームのフィードバックを行い、要望等を元にした改善が図られるよう業者も考慮しているところである。</p>
社会教育課長	<p>「成人式」について、今年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたところだが、質問は2点。ひとつは今後当面に渡り成人式は20歳を対象とするのか。もう1点は、例年によって前後するとは思いますが実行委員は何人ほど参加しているのか。また、実行委員の会議は本番までに何回実施されているのか。</p> <p>実行委員については、今年度は17名、女性が13名・男性が4名でいずれも20歳の今年成人式の対象となっている方である。例年であれば、1学年下の世代からも応募があるが、今年度は応募が無かった。会議については6月頃から月1回ペー</p>

<p>清水委員</p>	<p>スで実施している。今後本番が近づくにつれてペースが上がる可能性もある。</p> <p>学校施設開放に関連して、今後、教員の働き方改革の中で、運動部を中心に部活動の地域移行が進んでいくものと思われる。地域クラブ化により顧問の先生が今までのように部活動を監督しないようになったとき、学校における活動の機会が確保されるのか懸念がある。今後もしばらくは学校での活動の機会は保証されるのかどうかお聞きしたい。</p>
<p>学校地域連携推進課長</p>	<p>仰られたように現在学校部活動については過渡期にある。先日も第1回の検討会作業部会は開かれたところである。ご存じの通り教員の働き方改革の一環として部活動の地域移行化を検討する足掛かりの時期である。</p> <p>学校施設開放に関しては、規則に則り許可を受けた団体に対し体育館や校庭を貸し出しているところであるが、部活動の移行によって学校や教員との兼ね合いが生じる可能性がある。この中で、学校施設開放に関する規則を改正し将来的に地域移行化の応用できないか、当課だけでなく保健体育課やスポーツ課とも検討を進めているところである。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>先ほどの伊藤委員のご質問について補足させていただく。成人式の対象者を20歳とすることについて、今後も20歳対象で式典を実施する考えである。18歳は、多くの方は高校生で、進学や就職あるいは部活動で大事な時期にあり、県内の他自治体においても18歳での実施とする例は無い状況である。</p>
<p>千坂委員長</p>	<p>その他、質問等あるか。無いようであれば次の議題に移らせていただく。</p>
<p>千坂委員長 中央図書館長</p>	<p><b>(3)第2次子どもの読書活動推進計画について</b></p> <p>議題3について、説明をお願いしたい。</p> <p>本市の子どもの読書活動推進計画について現在改定作業を進めており、その過程において素案ができたので先だつて委員の皆さまへお送りしたところである。本日は時間の都合もあることから新たにお配りしたA3縦1枚の資料に基づき概略を説明させていただく。</p> <p>まず、本計画については平成13年に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき本市の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取り組みを示すものとして平成16年に策定されたものである。これ以降の子どもの読書活動推進に関する施策はこの計画を元に中央図書館やこども政策部において実施されてきた。まず、計画策定の目的について。現行の計画が策定されたのが平成16年で、既に18年が経過した。この間、国や千葉県ではそれぞれ第1次から第4次まで計画が改訂され、子どもの成長段階に応じた内容になるなど内容も大きく整備されてきている。また、18年という期間の中で情報通信手段の普及や多様化といった技術の進展等に伴う社会情勢の変化もみられることから、これらに対応した内容とする必要があると共に、合わせて本市の総合計画あるいは教育振興基本計画などの上位計画との整合を図るため、今回作業を行っているものである。</p> <p>なお、この第2次計画の期間については令和5年度から令和7年度までの概ね3年間と設定している。その理由としては令和7年度から施行される県の次期計画と</p>

の整合性を図るためであり、期間中に今回の計画上の施策の成果について検証し、次回の計画に繋げていくためである。

次に計画の概要と構成について。資料中に旧計画の構成を記載している。当時は公共図書館・学校・幼稚園・保育園等々施設ごとに推進活動を進めることを定めた内容となっており、各施設間の協力としてブックスタートや学校ネットワーク事業を掲げていたところである。一方、現行の千葉県の第4次計画では具体的な内容として方針1「読書への関心を高める取組の推進」、方針2「読書環境の整備と連携体制の構築」が掲げられている。方針1ではソフト面、方針2がハード面の政策と捉えていただきたいが、市川市の第2次計画では、この県の第4次計画を元に構成していくものである。

そこで、資料中右側「市川市子どもの読書活動推進第2次」をご覧いただきたい。こちらで掲げる方針としては4つ。まず、県の方針1のうち、家庭・地域・学校等を市川市の方針1「読書への関心を高める取組の推進」の対象としている。続いて県の方針2を「環境整備」と「連携体制」に分割しそれぞれを市川市の方針2「読書環境の整備」、方針3「連携体制の構築」とした。更に、県の方針1のうち「情勢の変化への対応」について、電子図書館の推進やICTの活用など18年間で大きく変化した部分であり、より積極的な施策を推進し進捗を管理していこうという思いを込め独自に市川市の方針4「情勢の変化への対応」として独立させたものである。こうした掲げた施策をより実効性のあるものにするためそれぞれの1から4の方針について読書バリアフリーやブックスタート、電子図書館や非来館といったキーワードを前面に打ち出した内容にするとともに具体的な施策について資料中に記載がある通りイベントの回数や貸し出し冊数の指標を設け3年間進捗管理をしていく。こうした計画の全体を表現する基本的な理念として「豊かな心を育む、本でつながるまち、いちかわ」とし、行政だけではなく地域、学校、家庭がそれぞれ繋がり、連携した取り組みが行われることにより、地域社会全体で子どもの読書活動が推進されるまちを目指していく。

最後に、今後の日程について。策定作業中の計画素案について11月19日からパブリックコメントにて広く市民からの意見を募集することとする。また、11月から12月にかけて市内で子どもの読書に関わるボランティア団体等に説明するとともに意見の聴取を進めていく。これらで聴取した意見を素案に取り入れ、更には来年度予算案と整合を図り最終案を策定していく。この最終案は3月の定例教育委員会において議決をいただくことで新年度からの計画としていきたいと考えている。

それでは委員の皆さんから質問、意見等あるか。

先日、別の会議に出席した際に、会議を対面とオンラインを併用するハイブリッド型での開催について話題になった。中央図書館においてそういった機会の提供などは想定できるのか。

先ほどの説明と重複するが、図書館では現在100万冊以上の紙の蔵書を有している。一方でコロナ禍において、利用者からのニーズを受け非来館サービスを進めているところである。このサービスはウェブ会議の利用を供するものではなく、宅配

千坂委員長  
清水委員

中央図書館長

	<p>や自動車図書館を通じて貸出本が受け取れるものである。あるいは、そもそも紙の本ではなく電子書籍を提供してほしいというニーズもあることから検討を進めているところである。当面は 100 万冊の蔵書という市の財産を活かしつつ ICT を活用した電子的なサービスの実施・拡大をしていく紙と電子のハイブリッドな図書館というものは今後も進めていきたいと考えている。</p> <p>ウェブ会議ができるような環境の提供というものを図書館のサービスとしていくかどうかは利用者のニーズや要望などを聞きながら、それが図書館でできるのかを含めて検討の必要があると考えている。</p>
望戸委員	<p>市川市として情勢の変化への対応の方針 4 として掲げたことは良いことである。その具体的な施策の指標について、資料冊数と作成動画数としているが、情報リテラシーの部分で指標、目安となるものについて、例えば研修をやったアンケートの結果であるとか、そういった指標を盛り込めると良いのではないかと。</p>
中央図書館長	<p>素案の 46 ページに指標の一覧を掲載した。これについては行政の実績を定量化したものについて載せているものとなっている。行政が策定するものである以上どうしても行政からのアウトプットについて中心となってくる。委員のご指摘は成果の部分についても掲げて研究していくと良いのではないかとということと理解した。それは仰る通りであり、行政としてやったらそこで終わりとするのではなく、その結果として子どもの読書活動の推進にどのような影響を及ぼしたのか、というところまで我々も見ているかなくてはならないと感じている。今のご意見を踏まえ指標の有り方についても検討し、より良いものにしていきたい。</p>
千坂委員長	<p>現在、子どもたちがあまり本を読めていないのではないかと。学校現場など見聞きする限りで、学校の朝読書などでは読んでいるのかもしれないが家に帰って時間を取って読書をしているのか疑問がある。また、読書といったときに紙の本をイメージするが、この計画を含め、市川市としては紙の本の読書を進めるということなのかどうかお聞きしたい。</p>
中央図書館長	<p>社会における書籍の有り方、世相を踏まえてのご質問と思う。図書館として、電子書籍の導入を検討していることは先に述べたが、図書館の考えとしては電子書籍がすぐにあるいは数年のうちに紙の書籍から置き換わるものとは思っていない。神の書籍にも、電子書籍にも良いところがある。電子書籍ならば検索性が高いかかさばらない、持ち運びが容易であるといった利点がある一方、紙の書籍は文化や温かみといったものが感じられるほか、ある研究によると同じ内容を紙の書籍と電子書籍でそれぞれ読んだ場合に、紙の書籍を読んだ方において理解度が高かった、脳への定着という点が高かったという。また、出版点数においても著作権の関係もあり取り扱いが難しい部分もあることから、当面は紙の書籍を想定してやっていきたいと思っているし、今回の計画でもブックスタートなどは紙の書籍を前提とした事業となっている。とはいえ、今後の時代の流れに合わせて紙と電子が共存する図書館の有り方を追求、模索していかなければ、図書館が時代の流れに取り残されてしまうという危機感を持っているので、その部分については積極的に研究していきたい、というところでデジタルの部分で独立した方針としているところである。</p>

富田副委員長	<p>現在小学校では読書週間が設定され、図書室から好きな本を3冊程度借りてきて、それを読むという活動がされている。電子書籍では、例えば理科の実験などで映像を見ながらできるという利点があると思うので必ずしも電子書籍が悪いものではないだろう。図書室から本を借りて読む、という習慣がある限りは本離れとはならないのではないか。</p>
大野委員	<p>大人世代からすると、読書といえば紙の本という意識が強いのは確かだと思う。しかし、今の子どもたちはデジタルネイティブと呼ばれる世代で、学校からタブレット端末が与えられたりしている。それゆえに、なぜ紙の本を読むのか、という疑問が出るのが考えられる。逆に、紙ではとっつきにくいけれど手元にあるタブレットから見る事ができるならばその方が敷居は低いのではないかな。</p> <p>情勢の変化への対応のなかで、いずれかの学校をモデル校に位置づけて電子書籍の導入をし、果たして学校の中でどの程度活用されるのか、といったことを考えても良いのではないかな。学校ができて年数が経つと図書室の本を入れ替えるときがある。電子書籍であれば、そういった廃棄や蔵書のチェックといった問題を回避できるという側面もあると思う。医学の世界ではかなり書籍のオンライン化が進んでいる。何百何千という論文などを図書館に入れるのは検索性も下がるし、以前では地方では入荷が遅くなっていたところを端末から閲覧できることで格差が縮まっている点がある。せっかく学校でタブレットを導入しているのでそれを入り口にするという発想を持って良いのではないかな。</p>
中央図書館長	<p>今般言われるGIGAスクール構想と公共図書館の連携は非常に大切なものと認識している。図書館と学校とのネットワークは、図書館の本を学校でも読むことができるということで事業化したものであり、現在学校現場が変わろうとしている中で、図書館のサービスとしてもGIGAスクールで取り入れられている仕組みを活かしたサービスの展開については考えていきたいし、計画に盛り込めるものがあれば積極的に導入したい。</p>
千坂委員長 事務局	<p>最後に、連絡事項等はあるか。</p> <p>次回社会教育委員会の開催について、次期が近づいた際に改めて日程調整の連絡をさせていただく。</p>
千坂委員長	<p>ほかに無ければ、本日の会議はこれで終了とする。</p>